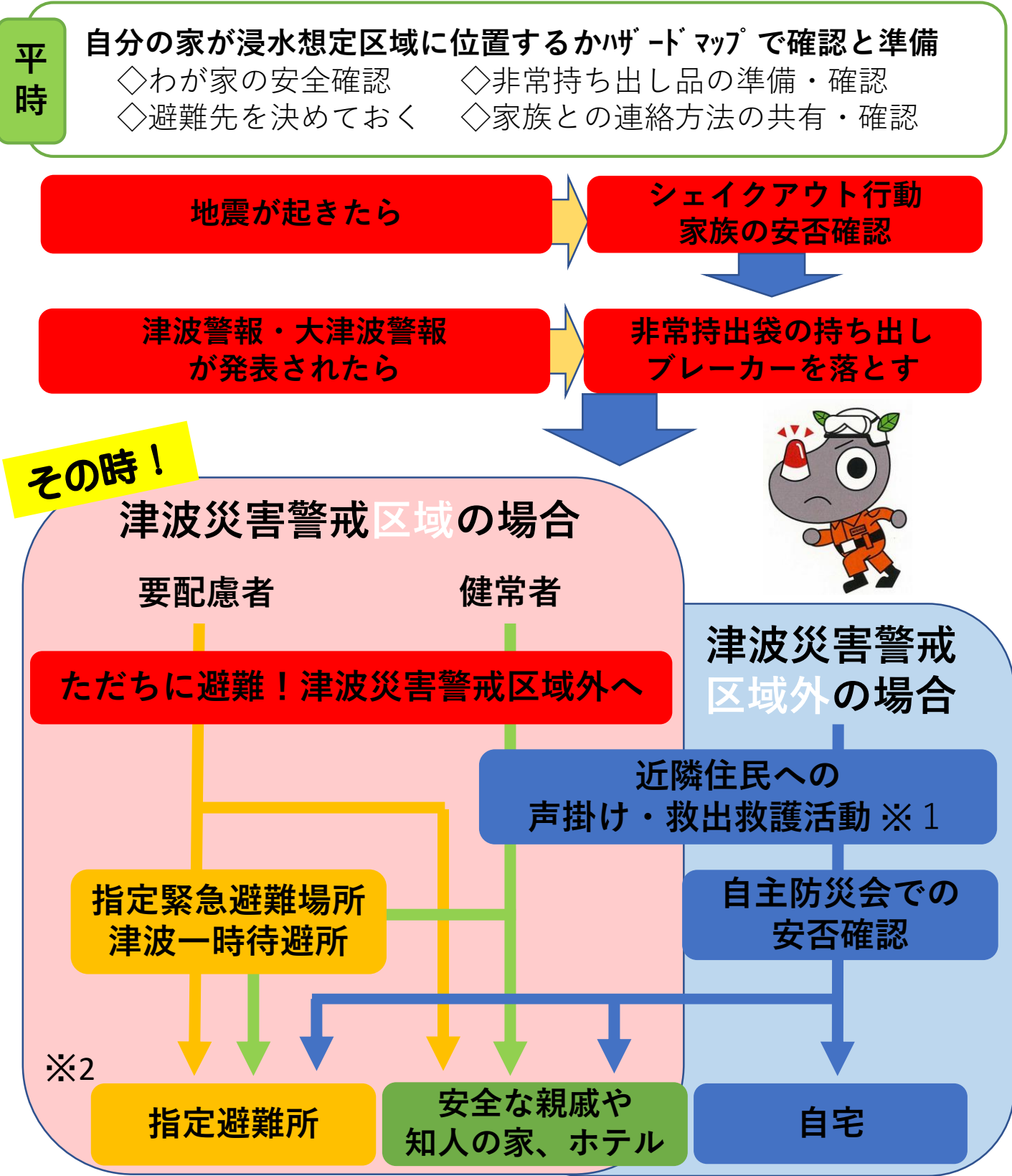


# 地震と風水害の避難について

## 地震・津波発生時の「避難行動判定フロー」



※1 津波災害警戒区域の場合、津波到達時間の考慮が必要  
※2 要配慮者については、救助車両等で指定避難所まで送ることを想定  
注) 昼間発災の場合は、保育園・幼稚園、小中学校・高校については、各施設の判断によるが、校舎の上層階への避難を想定

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

# 台風・豪雨発生時の「避難行動判定フロー」

**平時** 自分の家が浸水想定区域に位置するかハザードマップで確認  
◇わが家の安全確認 ◇非常持ち出し品の準備・確認  
◇避難先を決めておく ◇家族との連絡方法の共有・確認

| 警戒レベル | 気象情報(気象庁)                         | 避難情報(市) | 避難行動                 |
|-------|-----------------------------------|---------|----------------------|
| 5     | 大雨特別警報<br>氾濫発生情報                  | 緊急安全確保  | 命の危険 直ちに安全確保！        |
| 避難完了  |                                   |         |                      |
| 4     | 氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報                | 避難指示    | 危険な場所から全員避難          |
| 3     | 大雨警報(土砂災害)(浸水害)<br>洪水警報<br>氾濫警戒情報 | 高齢者等避難  | 高齢者や避難に時間がかかる人は避難を開始 |
| 2     | 大雨・洪水・高潮注意報等<br>氾濫注意情報            |         | ハザードマップ等で避難行動を確認     |
| 1     | 早期注意情報                            |         | テレビ等で雨や川に関する情報を集める   |

避難情報発令

非常持出袋の持ち出し

その時！



浸水想定区域の場合  
土砂災害（特別）警戒区域の場合

ただちに避難！浸水想定区域外へ  
土砂災害（特別）警戒区域外へ

要配慮者

健常者

レベル3で  
避難行動開始

レベル4まで  
に避難完了

指定緊急避難場所

指定避難所

安全な親戚や  
知人の家、ホテル

自宅

浸水想定区域外の場合  
土砂災害（特別）警戒  
区域外の場合

周りと比べて低い土地や  
崖のそばにお住まいの方は、  
避難情報を参考に必要に応じて避難

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

●用語の定義

|          |                                                                                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定緊急避難場所 | 災害の危険から命を守るために <b>緊急的に避難する場所</b> 。                                                                                                                  |
| 津波一時待避所  | <b>津波発生時</b> に、万が一 <b>逃げ遅れたり</b> 、 <b>身体が不自由等の理由</b> で遠くまで逃げるのが困難な方が、 <b>緊急的に避難</b> して津波から身を守ることの <b>できる施設</b> 。<br>(健常者については、津波災害警戒区域外への避難を原則とする。) |
| 指定避難所    | 災害により <b>自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設</b> 。<br>また、被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する施設。                                                                          |

●指定避難所

| 町内会名            | 指定避難所          |                              |                             |    |    |  |
|-----------------|----------------|------------------------------|-----------------------------|----|----|--|
|                 | 地震のみ<br>(津波なし) | 津波<br>(津波警報もしくは<br>大津波警報発表時) | 洪水                          | 高潮 | 土砂 |  |
| 米津町 1 ～ 1 1 組   | 米津小学校          |                              | 米津小学校※2、<br>鶴城体育館、<br>鶴城中学校 |    |    |  |
| 米津町 1 2 組の 1    |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 2 組の 2    |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 3 組       | 鶴城小学校          |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 4 組       |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 5 ～ 2 0 組 | 米津小学校          |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 6 組       |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 7 組       |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 8 組       |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 1 9 組       |                |                              |                             |    |    |  |
| 米津町 2 0 組       |                |                              |                             |    |    |  |
| 南中根町第 1         |                |                              |                             |    |    |  |
| 南中根町第 2         |                |                              |                             |    |    |  |

※2 大規模水害時には施設（校舎）2階以下及び体育館が使用できない可能性があります。



(西尾・花ノ木・米津地区)



洪水ハザードマップ  
(西尾・花ノ木・鶴城・八ツ面・  
西野町・米津地区)



防災アプリ (iOS 版)

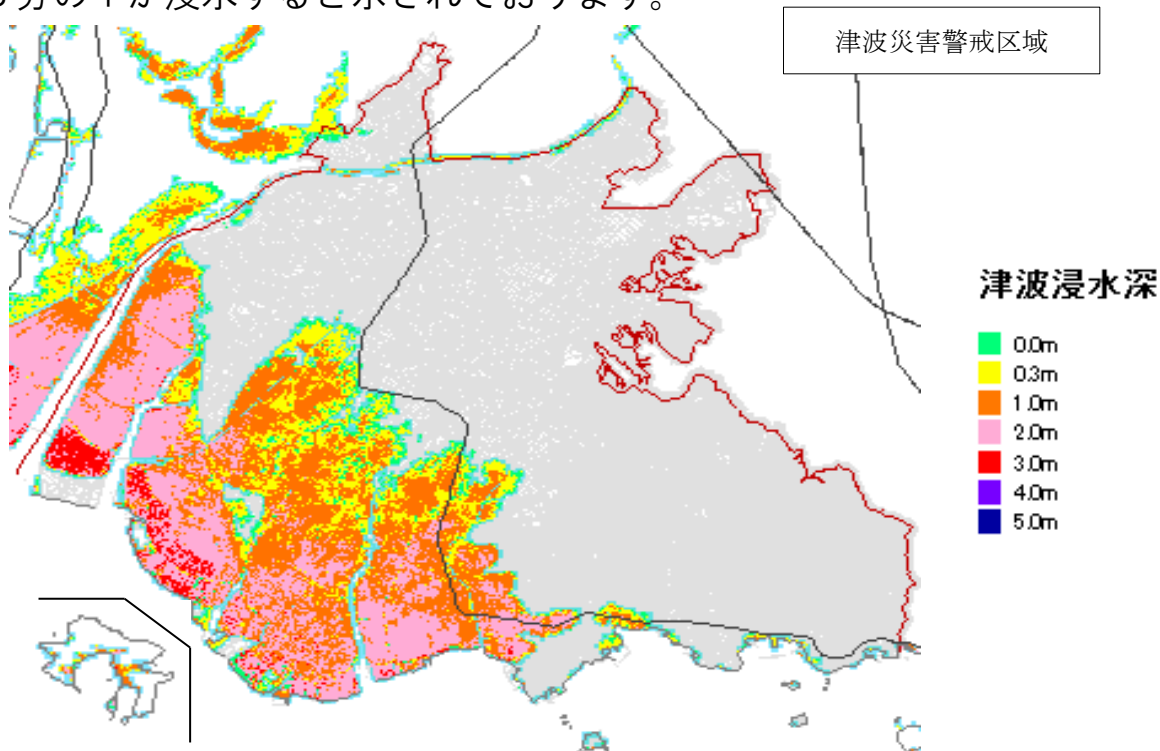


防災アプリ  
(アンドロイド版)

## ●津波避難の考え方

津波発生時には、直ちに避難行動を開始してください。

平成 26 年に愛知県から示された津波の被害想定では、本市は下図のように市域の約 3 分の 1 が浸水すると示されております。



○  
避  
難  
の  
条  
件  
○

### 1. 津波災害警戒区域外への避難を原則とすること

(上図の着色されていない地域へ避難)

### 2. 津波災害警戒区域における 6 つの河川等にかかる橋は渡らないこと

矢作川・矢作古川・北浜川・矢崎川・平坂入江・一色排水路の橋

※津波避難には時間的制約があることから、万が一、橋梁が被害を受けており、渡れなかった場合には、津波に追いつかれ、命を落とす可能性があるため

## みなさまへのお願い

津波発生時には、浸水想定区域にお住まいの方がみなさまの地域に避難をし、共に避難所生活を送ることになる場合がありますので、他地域の避難者の受け入れにご協力ください。

※津波避難に関する詳細につきましては、市ホームページ「西尾市津波避難計画」をご覧ください。  
だくか、下の問合先までご連絡ください。